

会 議 録

会議の名称	令和８年度 第４回 西方地域会議
開催日時	令和８年８月２７日（木） １８時３０分 ～ １９時１５分
開催場所	西方公民館 ２階大会議室
出席者氏名	青木 彩季 青木 利男 天海 伸拓 大柿 忍 木村 勇雄 早乙女公子 長島 寿幸 針谷 伸一 福田くみ子 水沼幸一郎 村上 隆一 渡邊 隆夫
欠席者氏名	荒木 正孝 増田 尚久
事務局職員職氏名	西方地域づくり推進課長 飯塚 昭浩 西方地域づくり推進課係長 渡辺 宜昭 西方地域づくり推進課副主幹 石川 徳和
その他出席者等	選挙管理委員会事務局次長 佐藤 啓子 選挙管理委員会事務局次長補佐兼選挙係長 中田 一子
会議事項	１ 開会 ２ 会長あいさつ ３ 議事 （１）意見聴取 ① 西方第１・２投票所の統合について （２）情報提供 ① 第２次栃木市総合計画後期基本計画の策定方針について ② 栃木市役所窓口受付時間短縮の実施について （３）協議事項 ① 各地域会議から提出された令和９年度実施地域予算事業計画書（案）について ４ その他 （１）委員報告 （２）事務連絡 ① 地域予算事業計画書提出式及び第２回地域会議連絡調整会議について ② 次回の開催予定について ５ 閉会
会議の公開又は非公開の別	公開
傍聴人の数	０人
その他必要事項	

会議の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	1 開会（18:30～） 2 会長あいさつ 青木会長より、あいさつがある 3 議事 （1）意見聴取 ① 西方第1・2投票所の統合について 事務局に対し説明を求める 事務局、選挙管理委員会事務局職員：説明 資料No.1により説明 資料No.1 西方第1・2投票所の統合と新しい投票所のご案内 選挙管理委員会では、現行の西方第1投票所（栄町公民館）と西方第2投票所（西方小学校）を統合し、新しい投票所を「ゆったり～な（北部健康福祉センター）」にする方向で検討しており、その背景、周知方法等について説明。 ・西方第1投票所（栄町公民館）及び第2投票所（西方小学校昇降口）については、他の投票所と比べて環境上問題点が多く、特に真夏や真冬の選挙においては、投票立会人、事務従事者への負担が大きく、労務管理上改善が必要である。また、選挙人に対する投票環境整備の観点からも早急に改善しなければならない現状である。 ・このため、西方第1投票所と第2投票所を統合し、新しい投票所を「ゆったり～な（北部健康福祉センター）」にする方向で検討している。 「ゆったり～な」は完全バリアフリーと空調が完備されており、投票所として使用する部屋までも施設の入口から20mであり、選挙人の駐車スペース等の確保もでき、投票所として最適である。 ・周知方法については、市ホームページ、広報とちぎに掲載して周知する他に、対象となる人には、選挙時の投票入場巻にチラシを同封して周知する。 ・9月の選挙管理委員会に諮って決定したい。 〈質問・意見〉
会長	
会長	
事務局	
委員	

事務局	徒歩で投票に来る高齢者は減っている。 期日前投票者が多くなっている。
委員	投票所の統合と新しい投票所に賛成である。栄町公民館はエアコンがほとんど効かない。
委員	新しい投票所は、広い多目的室でなく会議室にするのはなぜ。
事務局	会議室は施設の予約が入っていた場合でも自由がきく。また、第1投票所と第2投票所の選挙人名簿登録者は2,400人程度であり投票所の広さとしては問題ないを考える。多目的室が利用可能であればその時は使用も考えたい。
会長	西方地域会議としては異議はないこととする。
	(2) 情報提供 ① 第2次栃木市総合計画後期基本計画の策定方針について
会長	事務局に対し説明を求める
	事務局説明
事務局	資料No.2により説明 資料No.2 第2次栃木市総合計画後期基本計画の策定方針 第2次栃木市総合計画後期基本計画の策定方針について説明。 ・現在、市では令和5年度から令和14年度までを計画期間とする「第2次栃木市総合計画」を策定し、「豊かな自然と共生し 優しさと強さが調和した活力あふれる栃木市」を本市の将来都市像とし、その実現に向けたまちづくりを進めている。 ・その実現に向けた具体的な施策を示すものとして、「第2次栃木市総合計画前期基本計画」を策定し、各種施策及び事業を推進しているところですが、当該計画が令和9年度で終了となることから、令和10年度から令和14年度を計画期間とする「第2次栃木市総合計画後期基本計画」を策定する。 ・策定に当たっては、学識経験者、各種団体から選出された方、市議会議員、公募者で構成する第2次栃木市総合計画後期基本計画策定懇談会を設置し、様々な方から意見を求める。地域会議関係では、栃木市地域会議連絡調整会議から1名の選出をお願いしている。 ・地域会議委員に計画の内容等について、本年12月頃に意見を伺う予定である。
事務局	

会長	〈質問・意見〉 特になし ② 栃木市役所窓口受付時間短縮の実施についてについて 事務局に対し説明を求める 事務局説明 資料No.3により説明 資料No.3 栃木市役所窓口受付時間短縮方針 栃木市役所窓口受付時間短縮方針について説明。 ・栃木市役所では、多くの部署におきまして職員の勤務時間と窓口受付時間が同じであるため、窓口準備や窓口終了後における事務処理等、時間外勤務を前提とした業務運営になっており、恒常的な時間外勤務の発生による経費の増大や職員のワークライフバランスの低下を招いている他、勤務時間中の窓口対応が繁忙となることで、職員間の情報共有や業務改善の検討を行う 時間の確保が困難となっている。 このような状況を踏まえて、職員の適切な労務管理の実現、市民サービス品質の向上及び経費の削減を図るため、栃木市役所窓口受付時間短縮方針を策定のうえ、各部署における窓口受付時間の短縮を実施する。 ・窓口受付時間を9時00分～16時30分までとし、実施方式・開始日は、12月1日(火)から試行運用で開始し、令和9年6月1日(火)から本格運用で開始する予定である。 対象業務は、対面による申請手続や各種相談等のすべての窓口受付業務とし、対象施設も原則全施設とする。 ・運用方法については、窓口受付とは市民や事業者等との対面により行われる申請や相談などを運用の対象とし、公民館やスポーツ施設、美術館などの、施設の貸館時間や利用時間の変更を行うものではない。 窓口受付については、消費生活センターなど、元々業務時間が短縮時間内である窓口については、現行どおりとする。 なお、地域包括支援センターにおける虐待通報等の24時間対応体制など、こちらに記載のあるものについては、窓口時間受付時間外であっても対応する。 ・延長窓口・日曜窓口・来庁せずにできる手続きについては継続して実施し、マイナンバーカードを利用したの証明書コンビニ交付やオンライン申請など、来庁せずにできる手続きについてもさらに周知することで来庁者数の減少を図り、業務の軽減につなげていく。 電話受付については、時間短縮は行わず、現行どおりとする。
-----------	---

	・短縮により確保した時間の活用は、業務改善の検討などを行うことで、市民サービス品質の向上を図っていく。 ・県内他自治体の動向については、県内においても、5市で試行にて、運用を開始し、足利市では9月1日より本格運用開始となっている。 ・試行運用期間中における検討については、市民や庁内への影響把握や改善策等の検討、行政サービスのデジタル化導入について検討を進め、行政サービスのデジタル化や市民サービス品質の向上を図る。 ・各施設の出入口の開閉は、基本的に9時に開放、16時30分に閉鎖する。 〈質問・意見〉
委員	日曜窓口は実施しているのか。
事務局	本庁舎は、年度当初の4月と年度末の3月に実施している。 今後も周知に努める。
会長	(2) 協議事項 ① 各地域会議から提出された令和9年度実施地域予算事業計画書（案）について 事務局に対し説明を求める
事務局	事務局：説明 資料No.4、5 により説明 資料No.4 各地域会議から提出された令和9年度実施地域予算事業計画書（案）について（一覧表） 資料No.5 令和9年度実施分析木市地域予算事業計画書（案） 資料4については、7月末までに各地域会議から提出された令和9年度実施地域予算事業計画書（案）であり、全ての地域会議から事業計画書（案）が提出された。 提出された事業計画書（案）を本庁関係各課と事前協議、調整を行なった結果の一覧である。 西方地域会議が提出した、地域活動支援事業のワンタッチ式テントについては、事前協議の中で、熱中症対策として遮熱テントを購入するという理由付けで地域予算として提案することとなった。事業概要の詳細については後程ご説明する。 ふれあいパーク管理事業については、提出した計画案のとおり、地域予算として提案することとなった。 資料5については、6月の第3回地域会議において承認を得た業計画書（案）を、本庁関係各課との事前協議・調整を踏まえて一部修正したもの

	である。 地域活動支援事業については、事業概要がテント5張り、文字入れ、重り1式であったが、遮熱テント5張り、重り1式に修正し、それに伴う概算見積を修正した。 ふれあいパーク管理事業については、特に修正はない。 2ページの地域活動支援事業の事業概要書の域課題に『屋外イベントにおける熱中症対策は急務である』と追記し、課題の選定理由の欄には『安全性を高める必要があるため』と、さらに、事業概要欄の内容の最後にも『熱中症対策を含めたイベント用備品の環境整備の拡充を図る』と追記し、イベントにおける熱中症対策として遮熱テントの必要性を強調した記載に修正した。 4ページ5ページの予算見積書については、遮熱テントは総額では約3千円の増額で、遮熱テント5張りが購入できる予算見積りとなっている。 5ページの西方ふれあいパーク管理事業の予算見積書については、地域予算事業の提案限度額から、地域活動支援事業の予算額を差し引いた額に調整したものである。 本日、修正後の事業計画書（案）が承認されれば、この事業計画書を西方地域会議の地域予算事業計画書として提出するので、確認、協議をお願いする。 〈質問・意見〉 特になし
事務局	4 その他 (1) 委員報告 特になし (2) 事務連絡 ① 地域予算事業計画書提出式及び第2回地域会議連絡調整会議について説明 〈質問・意見〉 特になし
事務局	③ 次回の開催予定について 令和8年9月24日（木）午後6時30分から 西方公民館 2階 大会議室
事務局	5 閉会（～19:15） 以上で本日の会議は全て終了する。